

**板橋駅西口周辺地区地区計画に係る都市計画
の原案に対する意見書の要旨**

板橋駅西口周辺地区地区計画に係る都市計画の原案を令和 2 年 1 月 5 日から 2 週間、公衆の縦覧に供したところ、東京都板橋区地区計画等の案の作成手続に関する条例第 4 条の規定により、本件都市計画に関しない 1 通 1 名の意見書の提出があったため、参考として記載する。

名 称	意見書の要旨	板橋区の見解
東京都市計画 地区計画	1 都市計画法第16条第2項により地区計画の原案に対し提出された意見 【意見数 0 件】	/
板橋駅西口周辺地区 地区計画	2 参考意見 (1) まちづくりに関する意見 まちなかや公園がきれいになることで、板橋駅西口周辺地区が誰もが住みやすく、魅力ある、住民同士の交流ができるまちづくりを願います。 【意見数 1 件】	/
東京都市計画 地区計画	1 都市計画法第16条第2項により地区計画の原案に対し提出された意見 【意見数 0 件】	/
板橋駅板橋口地区 地区計画		/
東京都市計画 地区計画	1 都市計画法第16条第2項により地区計画の原案に対し提出された意見 【意見数 0 件】	/
板橋駅西口地区 地区計画		/